



協会職員を募集します



1 仕事内容

- (1) 職 種：一般計量士
※資格を持っていない方も可（※業務内容参照）
- (2) 業務内容： 埼玉県及び県内特定市（8市）の指定定期検査機関として、当該自治体から計量法で定めるはかりの定期検査の委託を受け、埼玉県内全域において定期検査業務を行います。
定期検査を行なうには一般計量士の資格を必要とするため当該資格の有資格者を求めます。
なお、資格のない方には、採用後に実務経験を積みながら国立開発法人産業技術総合センターの計量研修センターにおいて、一般計量教習及び一般特別教習を受講・修了するか又は一般計量士の国家試験を受験・合格して資格認定を受けてもらいます。
※必要な経費は協会が全て負担します。
- (3) 雇用形態：正社員
- (4) 雇用期間：雇用期間の定めなし（※定年65歳）
- (5) 就業場所：埼玉県さいたま市北区櫛引町2-254-1
※埼玉県計量検定所2階
- (7) 資格等：一般計量士（※無ければ採用後に資格を取得してもらいます。）
普通自動車免許（必須）

2 賃金・手当

- (1) 基本給：165,000円以上（※年齢や経験等を考慮し決定します。）
- (2) 主な手当：資格手当（一般計量士）⇒15,000円～
※月額 住宅手当⇒上限20,000円
扶養手当⇒配偶者/8,000円 子供/4,000円
通勤手当⇒実費（電車の場合は6月定期代）
- (3) 支払日：月末締め翌月21日払い
- (4) 賞 与：年2回（年間の賞与月数4月分）

3 労働時間

- (1) 就業時間：9：00～17：00
- (2) 休憩時間：12：00～13：00
- (3) 休日等：土日・祝日（完全週休2日制）
 - 年末年始⇒12月29日～1月3日
 - 夏季休暇日数⇒4日間
 - 6月経過後の年次有給休暇⇒10日（最大で20日）

4 その他の労働条件等

- (1) 加入保険：雇用 労災 健康 厚生
- (2) 退職金：有（勤続年数に応じて支給）

5 選考等

- (1) 採用人数：1名
- (2) 選考方法：面接（原則1回）
- (3) 選考日：随時
- (4) 応募書類：履歴書

6 担当者

○事務局長 小堀 和弘
TEL：048-666-4787
FAX：048-668-0330
Mail：soumu@saikeikyou.or.jp